

前回定例会（平成19年1月10日）以降の行政の動き

平成19年2月7日
新 潟 県

1 安全協定に基づく状況確認

- 平成19年1月10日 月例状況確認 県、柏崎市、刈羽村

<主な確認内容>

- ・ 1～7号機運転保守状況等について
- ・ 不適合管理状況について

- 平成19年2月2日 状況確認 県、柏崎市、刈羽村

1月31日に明らかになった柏崎刈羽原子力発電所での法定検査に関するデータ改ざん等について、調査状況や当時の対応、関係する現場等について確認しました。

2 柏崎刈羽原子力発電所におけるデータ改ざん問題について

1月31日に、法定検査に関するデータ処理における改ざんの調査結果等について報告を受けました。その中には、法定検査に合格するために行った大変悪質なものも含まれており、県としては十分精査し、2月14日に開催を予定している技術委員会で助言を得ながら、県民の安心と安全の観点から東京電力及び国に対し、必要な対応を求めていきたいと考えています。

3 原子力災害対策特別措置法に基づく立入検査の実施

平成19年2月2日、県、柏崎市及び刈羽村は、原子力災害対策特別措置法第32条に基づき、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所に対する立入検査を行いました。

本検査は、同法に基づき原子力事業者に義務付けられた原子力防災組織・原子力防災要員の状況や放射線測定設備の状況等を確認するため年1回実施するものです。

<主な検査項目>

- ・ 放射線測定設備の状況（今年度重点項目）
- ・ 防災訓練の実施状況（今年度重点項目）
- ・ 原子力事業者防災業務計画の作成、修正
- ・ 原子力防災組織・原子力防災要員の状況
- ・ 原子力防災資機材の状況

<検査結果>

各検査項目の整備状況等について検査確認を行った結果、法に基づく届出のとおりすべて適正であり、また、放射線測定設備等のデータ実測値と公表値を確認した結果、いずれも誤差の範囲内で一致していることを確認しました。